

平成 23 年 6 月

予防安全技術に関する評価の導入に向けたロードマップ作成について

1. 背景

自動車アセスメントにおいては、各種衝突試験等に関する評価を導入することにより死亡・重傷等の被害低減を図ってきた。また、今年度からは、歩行者脚部保護性能試験の導入等に加えて新たな衝突安全性能総合評価を開始することにより、乗員及び歩行者に対する衝突時の保護性能向上を一層図ろうとしている。

一方で、車両側の衝突安全性能の向上のみでは、交通事故被害低減に限界があることから、先進安全自動車の普及に伴い、予防安全技術を用いた評価を自動車アセスメントにおいても実施することにより、事故そのものを防止することが可能な装置・性能をそなえた自動車の普及を目指す必要がある。

また、平成 23 年 6 月 2 日の交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会における報告書「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全対策のあり方について」においても、

今後、自動車アセスメントにおいて、自動車の評価に予防安全技術等を組み入れることにより、自動車ユーザーへの情報提供の充実・強化を図るとともに予防安全技術への国民の理解を一層深めていくことが必要である。

とされているところである。

※なお、予防安全に関する情報提供としては、ブレーキ性能に加えて、平成 19 年度から衝突被害軽減ブレーキや横滑り防止装置（ESC）の装備状況について自動車アセスメントにおいても特記を行い、情報提供を行っている。

2. 今後の対応

以上の状況をふまえ、乗員保護及び歩行者保護に資する予防安全技術に関する評価を自動車アセスメントに導入していくためのロードマップ作成作業を今年度開始することとし、作成したロードマップをもとに平成 27 年度（2015 年度）までには予防安全技術に関する評価を導入することとしたい。

■ロードマップ策定のイメージ

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
策定作業					
ロードマップに基づいた検討・準備					
予防安全技術を組み入れた評価					

■検討項目の例：

- 予防安全技術による低減可能な交通事故被害の検討
- 評価対象とする予防安全技術の選定
- 予防安全技術に関する試験方法の検討
- 予防安全技術に関する評価手法の検討
- 現在の評価・試験の見直しの検討（例：衝突安全性能総合評価から安全性能総合評価への組み換え。衝突安全試験の合理化等）
- ユーザー理解を深めるための情報提供の在り方の検討

■検討体制：NASVAにおいて設置している予防安全技術検討WGにおいて当面の間検討を進める。